

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に係る
実施方針の策定の見通しの変更について

平成 31（2019）年 3 月 7 日

栃木県教育委員会事務局生涯学習課

項 目	内 容
1 特定事業の名称	新青少年教育施設整備運営事業（仮称）
2 期間	事業契約日から平成 49（2037）年度まで（予定）
3 概要	(1) 新青少年教育施設の設計・建設、開業準備、 維持管理・運営（予定） (2) 進入路の設計・建設（予定）
4 公共施設等の立地	栃木県栃木市岩舟町下津原 県営みかも山公園内
5 実施方針を策定する時期	平成 31（2019）年 5 月（予定）

※この見通しは、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）」第 15 条第 2 項の規定により公表するものです。